

障がい者支援センター **ふくふく**



1日の流れ

10:00 お迎え
センター到着
お茶
健康チェック
体操

10:15 入浴
創作活動・訓練



12:00 昼食



13:00 訓練や創作活動



15:00 お茶
15:15 お送り



貼り絵です。製作には3~4か月かかりました。波の部分、とくに水しぶきを表現するのに苦労しました。

利用者様の状態に応じた2つの障がい福祉サービスを提供します。

・生活介護
常時介護が必要な方に身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として、必要な介護等を実施します。
実施日：月曜日から土曜日の週6日
休日：日曜日・祝日・年末年始

・自立訓練(生活訓練)
地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上のため、支援が必要な方に地域生活への移行、地域生活を営む能力の向上を目的として、必要な訓練等を実施します。
実施日：月曜日から土曜日の週6日
休日：日曜日・祝日・年末年始

※ 送迎車にて送り迎えいたします。



エコクラフト(おしぼり受け)です。ニスを塗って仕上げています。



お問合せ先

飯塚市社会福祉協議会
筑穂支所
障がい者支援センター

〒820-0701
福岡県飯塚市長尾911-1
筑穂保健福祉総合センター内

電話 0948-72-3153
FAX 0948-72-5275

事業所番号 4015500616

利用するには

障害者総合支援法による「障害福祉サービス受給者証」が必要になります。
お住まいの市町村障がい者福祉担当窓口か飯塚市社会福祉協議会 筑穂支所 障がい者支援センター(筑穂保健福祉総合センター内)までご相談下さい。
利用料は障害者総合支援法に基づき厚生労働大臣の定める基準により算定された利用者負担額となります。
給食費は450円(食事提供体制加算該当者は350円)です。

見学・体験利用できます

お気軽にお電話下さい。

当事業所は、個人情報の適切な取り扱い・確保に関して、関係法令を遵守し、適切に行動するため、個人情報保護方針を定めて取り組んでいます。

